

# 高等学校における 特別支援教育の推進

～発達障害のある生徒の支援のために～

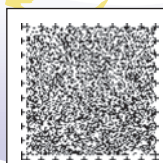


改正教育基本法に基づき、平成21年3月に新しい高等学校学習指導要領が告示され、高等学校においても生徒の教育ニーズに対して支援を行う特別支援教育が推進されていきます。

高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して、教職員が発達障害等について正しく理解し、行動面や学習面で支援を行うため、授業の改善や学校生活上の配慮を充実していくことが重要です。

平成21年3月

東京都教育委員会



## 発達障害について理解する

### 生徒の行動について理解する。

- 「話していることが伝わらない。」「同じことを繰り返してばかりいる。」など、生徒の行動が理解しにくい場合も少なくありません。しかし、それらの行動は、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）、アスペルガー症候群等の発達障害の特性である場合もあります。わざととしていたのではなく、「本人もどうしていいのかわからないでいる。」と考えてみると、その生徒の行動の理由が分かってくる場合があります。

わざと理解のできない行動をとるのだと思っていたが、発達障害によるものだと分かった。その生徒に応じて、具体的に配慮することにより、生徒の様子が変わってきた

#### 考えられる支援

- ・ 心理の専門家等による校内研修の実施
- ・ 校内の特別支援教育コーディネーターや教育相談部との連携
- ・ 外部の相談機関や医療機関との連携
- ・ スクールカウンセラーとの連携

### 生徒の長所や得意なことに着目する。

- 生徒が苦手としていることばかりに教師が着目すると、生徒の自己肯定感が高まりません。得意なことやできることを手がかりに、授業をすすめていくことが大切です。
- 落ち着いているときに、「本当はどうしたいのか。」「どのようにやりたいのか。」など、生徒の気持ちを聞いてみると、支援のヒントをつかめる場合があります。

#### 考えられる支援

- ・ 障害の状態等についての把握
- ・ 本人の希望等の情報を整理し、得意なことや興味があることを取り入れる。
- ・ 授業の進め方や課題の出し方等の工夫

自分でもどうしたらいいかわからなくて、悩んでいることが分かった。得意なことを取り入れるようにしたら、明るくなった

## 発達障害とは…

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であり、その症状が通常、低年齢において発現するものをいいます。その中で、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群については、文部科学省で次のように定義しています。

#### ◆LD（学習障害）

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に困難を示すもの

#### ◆ADHD

（注意欠陥多動性障害）

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの

#### ◆高機能自閉症

3歳位までに現れ、①他人と社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く、特定のものにこだわることを特徴とする自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの

#### ◆アスペルガー症候群

知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の遅れを伴わないもの